

# 知的障害特別支援学校における 情報モラル教育に関する現状と課題

—全国国立大学附属特別支援学校を対象とした質問紙調査から—

齋藤 大地

宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要 第9号 別刷

2022年8月31日



# 知的障害特別支援学校における 情報モラル教育に関する現状と課題<sup>†</sup>

—全国国立大学附属特別支援学校を対象とした質問紙調査から—

齋藤 大地\*

宇都宮大学共同教育学部\*

全国の知的障害を主な対象とする国立大学附属特別支援学校42校を対象とし、情報モラルの指導に関する現状と課題について調査研究を実施した。23校から回答があり欠損値のなかった21校を分析の対象とした。情報モラルの指導の実施形態や年間指導時数、授業内容などについて学部ごと（小学部・中学部・高等部）の実態が明確になるとともに、学部間の差を見出すことができた。また、情報モラルの指導に関する教員研修や保護者研修の在り方や、具体的な指導の方法などが課題として挙げられた。

キーワード：知的障害、情報モラル教育、国立大学附属特別支援学校

## 1. はじめに

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を背景に、GIGAスクール構想（GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略）による児童生徒への一人一台端末の配布が急速に進んだ。知的障害特別支援学校においては、知的障害児の学習や生活を支え促進するものとしてこれまでもICTが活用されてきた。一人一台端末時代の到来によって、改めて教師主導による活用ではなく、学習者としての知的障害児が自分自身で学習や生活にICTを効果的に活用するための指導や支援が学校教育において強く求められている。

学校教育においてICTの利活用と表裏一体として捉えられてきたのが情報モラル教育である。知的障害児においても、彼らは自他のプライバシーに対

する意識が未熟で、コミュニケーション能力に制限があることから、情報化社会の中で問題を生じやすいことが指摘されており、情報モラル教育の観点の指導が不可欠であるとされる（江田、2015）。

通常教育において、情報モラル教育は情報社会の「影への対応」を担うとみなされ、ネットトラブルに巻き込まれる等の恐ろしいケースを動画教材で紹介し、恐怖や不安感を煽る生徒指導的な指導が現在でも行われている。文部科学省がweb上で公開する動画教材も、ドラマ仕立てでICTの利活用の制限を意図する主旨の内容となっている。情報モラル教育を系統的に指導する際の参考資料として「情報モラル指導モデルカリキュラム表」（日本教育工学振興会、2007）があるものの、これまでは道徳科や特別活動などの授業の中で単発的に取り込まれることが多く、系統立った指導が行われてこなかった。

こうした情報モラル教育は知的障害特別支援学校においては、どのように実施されているのであろうか。爲川（2017）は全国の知的障害特別支援学校の中学部・高等部を対象に、情報モラルに関する指導形態について調査した。その結果、「生活指導の一環」が70.3%で最も多く、次いで「問題発生時」の54.4%であり、「授業に設定」が49.4%であった。情報モラル教育を扱う授業としては、「情報」が39.8%、「生活単元学習」（教科・領域を合わせた

<sup>†</sup> Daichi SAITO\*: Current States and Issues of Information Moral Education in Special Needs Schools for Students with Intellectual Disabilities: Questionnaire Survey for Special Needs Schools attached to National Universities

Keywords: Intellectual Disabilities, Information Morality Education, Special Needs Education Schools attached to National Universities

\* Cooperative Faculty of Education, Utsunomiya University

（連絡先: daichis@cc.utsunomiya-u.ac.jp）

指導)が21.1%であった。この調査研究では、情報モラル教育の具体的な指導内容や指導方法までは明らかにされていないが、指導形態や対象授業に関しては通常学校と類似した実態であった。

全般的な知的発達水準の遅れや言語能力の弱さのある知的障害児に対しては、トラブルを未然に防ぐとするあまり、禁止事項を伝えるのみの消極的な指導や、恐怖や不安感を煽るような抑圧的な指導のみが実施されていることが容易に想像できる。こうした推測が現実のものであるならば、ICTを含むテクノロジーの恩恵を真っ先に受けるべきなのは彼らであるにも関わらず、逆にその活用が抑制され社会へ参画する道が閉ざされている現実があるかもしれない。

そこで、本研究では、各都道府県の先導的な役割を担う国立大学附属特別支援学校を対象に調査を実施し、情報モラル教育の実態と課題について明らかにすることを目的とした。

## 2. 方法

### (1) 調査対象と時期

全国の知的障害を主な対象とする国立大学附属特別支援学校42校を調査対象とした。質問紙の回答者は「情報関連の公務分掌をご担当の先生、関連授業の実施者の先生、教務主任の先生」としたが、回答者の選任は各学校に一任した。調査は2021年10月～11月に実施し、回答者には2021年10月1日時点における状況の回答を求めた。質問紙は全て郵送により配布、回収を行った。回収率は54.8% (回収数23校)であった。23校のうち欠損値のなかった21校を分析対象とした(有効回答率91.3%)。なお、21校のうち小学部、中学部、高等部の3学部を設置する学校が20校、小学部のみを設置する学校が1校であった。

### (2) 調査内容

知的障害特別支援学校における情報モラル教育の現状と課題を明らかにするために、長谷川(2016)及び為川(2017)を参考に、質問紙を構成した(表1)。

問1では、情報モラル指導全体計画の作成の有無、教員研修の実施の有無、PTA研修の実施の有無について回答を求めた。

問2では、小学部、中学部、高等部の各学部における情報モラルの指導の実施形態(単一選択)、実施授業(複数選択可)、指導時数(単一選択)について回答を求めた。また、各部における情報モラル

の指導の具体的な内容については自由記述で回答を求めた。

問3では、情報モラルの指導の必要性を感じる6つの内容(ネット依存、ネット被害、SNS等のトラブル、情報セキュリティ、適切なコミュニケーション、機器の使い方)について、学部ごとに「とても必要」「必要」「どちらでもない」「あまり必要でない」「全く必要でない」のいずれか1つを選択する形式での回答を求めた。

問4では、情報モラルの指導の実施上の課題について、10項目(指導方法に関する教師の知識不足、指導事例の不足、配布資料不足、提示資料不足、疑似体験用のソフトウェア不足、インターネット等に関する教師の知識不足、ネットワーク手段等に関する教師の知識不足、トラブルに関する教師の知識不足、必要な時間の確保の困難、教材準備の時間の不足)について、「とてもそう思う」「そう思う」「どちらでもない」「そう思わない」「全くそう思わない」のいずれか1つを選択する形式での回答を求めた。また、その他課題と感じていることについて、自由記述で回答を求めた。

問5では、デジタル・シティズンシップ教育に関して具体的に説明した上で、デジタル・シティズンシップを志向した取組をこれまでに実施したことがあるかどうかについて、回答を求めた。また、取組の実施がある場合には、自由記述にて取組の具体的な内容について回答を求めた。

表1 質問内容

問1	情報モラルの指導全般について
問1-1	情報モラル指導全体計画
問1-2	情報モラルに関する教員研修
問1-3	情報モラルに関するPTA研修
問2	情報モラルの指導の実際について
問2-1	情報モラルの指導の実施形態
問2-2	情報モラルを実施している授業
問2-3	情報モラルの指導の年間指導時数
問2-4	情報モラルの指導の具体的な内容
問3	情報モラルの指導の必要性を感じる内容について
問4	情報モラルの指導の実施上の課題について
問5	デジタル・シティズンシップ教育について

### (3) 分析方法

問1、問2、問5に関しては、回答ごとに割合を算出し学部間で比較を行った。問3については「とても必要」を5、「必要」を4、「どちらでもない」

を3、「あまり必要でない」を2、「全く必要でない」を1とし、学部ごとに平均値を算出し比較した。

問4については、「とてもそう思う」を5、「そう思う」を4、「どちらでもない」を3、「そう思わない」を2、「全くそう思わない」を1とし、学部ごとに平均値を算出し比較した。

#### (4) 倫理的配慮

本研究では、国立大学附属特別支援学校長に対して、調査の目的、調査への回答は任意であること、学校名等の情報については公表せずに統計的に処理することを文書で説明した。質問紙への回答をもって、研究の目的、個人情報等の保護について同意を得たこととした。

### 3. 結果

#### (1) 情報モラルの指導全般 (問1)

情報モラル指導全体計画は、9.5% (2校) のみが作成しており、76.2% (16校) の学校では作成していなかった。14.3% (3校) の学校では「情報活用能力の育成を主とした指導全体計画を作成」しているなど、情報モラルの指導が他の計画に含まれているという回答であった。

研修に関しては、教員に対する研修を実施した学校が52.4% (11校)、PTAに対する研修を実施した学校が23.8% (5校) であった。

#### (2) 情報モラルの指導の実際 (問2)

表2より情報モラルの指導の実施形態に関しては、小学部では「情報モラルの指導は特に行っていない」が52.4% (11校) と最も多かった。一方で、中学部、高等部では「何らかの授業の一環として指導」が50.0% (10校)、60.0% (12校) と最も多かった。

表2 情報モラルの指導の実施形態

	小学部	中学部	高等部
何らかの授業の一環として指導	4.8 (1)	50.0 (10)	60.0 (12)
生活指導の一環として指導	19.0 (4)	5.0 (1)	25.0 (5)
何か問題が発生したか、問題発生が危惧される時に指導	19.0 (4)	30.0 (6)	15.0 (3)
情報モラルの指導は特に行っていない	52.4 (11)	15.0 (3)	0.0 (0)
その他	4.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)

括弧内は学校数 (小学部：21校、中学部・高等部：20校)

表3より小学部においては、情報モラルの指導は生活単元学習を中心として実施されていた。中学部、

高等部においては、生活単元学習が情報モラルの指導を実施する中心的な授業であることは小学部と共通していた。一方で、中学部、高等部では特別活動や情報、職業・家庭 (その他) においても、情報モラルの指導が取り組まれていた。

表3 情報モラルの指導を実施している授業

	小学部	中学部	高等部
生活単元学習	50.0 (2)	28.6 (6)	30.4 (7)
道徳科	0.0 (0)	4.8 (1)	0.0 (0)
総合的な学習 (探求) の時間	0.0 (0)	9.5 (2)	4.3 (1)
情報	0.0 (0)	4.8 (1)	17.4 (4)
自立活動	25.0 (1)	0.0 (0)	4.3 (1)
特別活動	0.0 (0)	28.6 (6)	17.4 (4)
その他	25.0 (1)	23.8 (5)	26.1 (6)

括弧内は学校数

表4より、情報モラルの指導の年間指導数は、小学部では全ての学校が1～5時間であった。中学部では、1～5時間が61.5% (8校) と最も高かった。高等部においては、1～5時間が46.2% (6校) と小学部、中学部と同様に最も高かったが、6～10時間も30.8% (4校) と次いで高く、小学部、中学部に比べて総じて年間指導時数が多い傾向を示した。

表4 情報モラルの指導の年間指導時数

	小学部	中学部	高等部
1～5時間	100 (4)	61.5 (8)	46.2 (6)
6～10時間	0.0 (0)	15.4 (2)	30.8 (4)
11～20時間	0.0 (0)	15.4 (2)	15.4 (2)
21時間以上	0.0 (0)	0.0 (0)	7.7 (1)
その他	0.0 (0)	7.7 (1)	0.0 (0)

括弧内は学校数

情報モラルの指導の具体的な内容を、学部別に表5～7に示した。小学部からは、8件の回答を得た (表5)。5件が小学部の全児童、1件が高学年 (5、6年生)、1件が保護者を対象とした指導であった。実施した教科・領域などは、生活単元学習や自立活動だけではなく、道徳や特別活動、日常生活の指導など多岐に渡った。使用教材については4件でタブレット端末 (iPad) が用いられていた。内容に関しては、タブレット端末の基本的な使い方や使用時の約束に関するものが大半を占めた。

中学部からは、18件の回答を得た (表6)。8件

が中学部の全生徒、5件がスマホなどを所持する特定の生徒、5件が特定の学年を対象とした指導であった。実施した教科・領域などは、生活単元学習が6件で最多であった。使用教材については5件でタブレット端末 (iPad) が用いられ実際のタブレット端末を用いた指導が行われているとともに、LINEなどのSNSを用いた指導も3件で実施されていた。内容に関しては、小学部のようにタブレット端末の基本的な使い方に関するものは少なく、SNS等に関するものが6件で最多であった。

高等部からは、22件の回答を得た (表7)。14件が高等部の全生徒、3件がスマホなどを所持する特定の生徒、5件が特定の学年を対象とした指導であった。実施した教科・領域などは、生活単元学習が5件で最多であるものの、職業・家庭や情報の時間における指導も行われていた。使用教材については、自作教材をパワーポイントで提示し、ワークシートを配布するといった授業スタイルが12件と最多であるものの、LINEやNTTドコモが一般公開する教材を用いた指導も行われていた。内容に関しては、中学部と同様にSNS等に関するものが12件で最大であった。

### (3) 情報モラルの指導の必要性のある内容 (問3)

図1に、情報モラルの指導の必要性のある内容6項目の学部ごとの平均値を示した。項目1 [ネット依存]、項目2 [ネット被害]、項目3 [SNS等のトラブル]、項目4 [情報セキュリティ]、項目5 [適切なコミュニケーション] の5項目では、高等部になるにつれ平均値が上昇した。項目6 [機器の使い方] では、小学部と高等部が4.5、中学部が4.6であり、3学部においてほぼ同じ値を示した。

学部ごとに各項目の平均値の差をみると、中学部と高等部においては、項目間において平均値の差は小さいが、小学部においては項目1、5、6の平均値が4を超える一方、項目2、3、4の平均値は4以下であり、二極化がみられた。

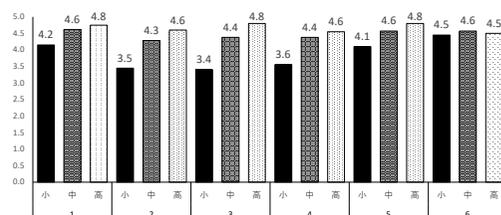


図1 情報モラルの指導の必要性のある内容

表5 情報モラルの指導の具体的内容 (小学部)

対象	教科・領域など	使用した教材	内容
1 全児童	生活単元学習	パワーポイント iPad	・タブレット端末等を使用する場合の約束など
2 全児童	道徳 特別活動 (学活)	NHK for school iPad	・タブレットの使い方、約束、決まりなど
3 5、6年	特別活動	自作教材	・動画共有サイトを長時間視聴したために、生活リズムが崩れてしまった児童に対して、タブレット端末の使い方を指導
4 保護者	—	—	・面談等で、子どもの実態に応じて生活リズム、ネット依存に関するリスクがある場合にリスクと対応策などを指導。多いものでは、約束事を設けて決まった時間使えるようにしていくという方向性の指導
5 全児童	自立活動	パワーポイント	・人がいる時には、イヤホンをつけること、丁寧に扱い様子がおかしい時は教員に尋ねることを理解することについて指導 ・広告等がでてきた場合は戻るボタンをおす、タブを閉じたりすることを指導 ・自分の知らないことについてどのように情報を収集するか、そのやり方について実際にタブレットを用いて教師と一緒に言いながら指導 (合わせて機器の扱い方についても確認)
6 全児童	くらし (学校設定教科)	パワーポイント iPad	・タブレットの使い方 (使用時間を守る)
7 全児童	生活単元学習 休み時間等	iPad	・使用時間を決めて使う ・大人のいるところで使う ・学校で見てよいサイトを決めて使う
8 —	日常生活の指導	—	・児童が不適切な言葉を使用した際に、適切でないことを伝え、適切な言葉の言い換えをする

表6 情報モラルの指導の具体的内容（中学部）

対象	教科・領域など	使用した教材	内容
1 全生徒	総合的な学習	パワーポイント	・アカウントの管理、chromebookの扱い方、健康面（PCを扱うにあたって）、持ち帰りのルール
2 中2	生活単元学習	NHK for school	・「情報」について学習した際、悪用される危険性もあることを確認した
3 全生徒	保健体育	パワーポイント	・LINEの使い方
4 携帯を所持している生徒	特別活動	iPad LINE	・LINEの使い方、マナー
5 全生徒	生活単元学習	新聞記事 NHK特番	・スマホの利用時間、視力の影響
6 中3	生活単元学習	iPad パワーポイント	・写真を撮る時にすること（相手に撮影してもいいか確認する）など
7 全生徒	生活単元学習	iPad	・情報セキュリティ
8 全生徒	保健体育	プレゼン資料	・望ましい生活習慣、ネットやゲームのやりすぎ
9 全生徒	道徳	コロナリーフレット iPad	・SNSやネットを利用する際に、自分が加害者、被害者にならないために知っておくべきこと
10 タブレット、スマホ、ケータイを使用している生徒	学活 特別活動 生活単元学習	LINE オンライン学習	・楽しいコミュニケーションを考えよう *高等部と合同の授業
11 中3	個別指導	—	・twitter等SNSに書き込む内容について、個人が特定される情報をのせることの危険性について確認をした
12 全生徒	自立活動	SNS利用についての具体例	・SNSを利用して困ったことはないかを聞き取り、適切な利用について指導
13 全生徒	情報	パワーポイント 動画	・IDやパスワードの取り扱い ・機器の使用
14 個別	日常生活の指導	—	・主に携帯電話の取り扱いについて個別に指導している
15 中3	生活単元学習	iPad Zoom	・修学旅行やオンライン授業に向けた事前準備
16 タブレットやスマホなどを日常使用する生徒	行事（特別活動）	パワーポイント	・人権を守る ・危険な使い方の例 ・正しく便利な使い方
17 中3	学級	タブレット端末	・インターネットの使い方 ・家庭でのタブレット使用のルール
18 対象生徒	—	夏休みのしおり	・適切な使い方を学級で話題にし、保護者と約束を決めるようにした

表7 情報モラルの指導の具体的内容（高等部）

対象	教科・領域など	使用した教材	内容
1 全生徒	日常生活の指導	クラスルーム	・オフィシャルのチャットグループの解放（自由に書き込む） ・悩み相談、日常の1コマを投稿する、質問などをなげかけるなど学部全体で共有し、必要に応じて指導を行う
2 全生徒	生活学習 （学校設定教科）	タブレット ワークシート	・チャットのやりとりからおきたトラブルを題材にどのようにチャットに書き込みをすればよかったかを考えた ・インターネットの掲示板に学校の様子がわかる画像を投稿するという設定で、グループに分かれて実際にタブレットで撮影した
3 高2	休み時間	自作教材	・SNS等の活用における危険について
4 全生徒	保健体育	パワーポイント	・SNSのメッセージについて
5 全生徒	生活単元学習	iPad 写真アプリ ブラウザ	・個人情報の取り扱い ・無断撮影 ・インターネット通販
6 全生徒	自立活動	パワーポイント	・SNSの正しい利用法などについて
7 全生徒	職業・家庭	パワーポイント	・情報セキュリティについて ・インターネットトラブル ・インターネットをつなぐ時に守って欲しいこと、大切なこと
8 全生徒	特別活動	プレゼン資料	・スマホのこわさ、正しい使い方、マナー ・ネットトラブル、中毒、個人情報、グループトーク
9 全生徒	生活単元学習	電子黒板	・SNSやネット依存に関する内容
10 全生徒	職業 生活単元学習 用している生徒	ドコモスマホ ケータイ教室	・インターネットにのせてもいいの？～悪口・悪ふざけ * 中学部も合同で授業
11 高1	ホームルーム	セーフネット標 語 動画教材	・ネット依存の危険性 ・正しいネットの使い方 ・適切なコミュニケーション ・タブレット端末の使い方のルール
12 高1	生活単元学習	ワークシート 動画	・携帯電話利用のルールやマナーについて
13 全生徒	情報	ワークシート プレゼン資料	・インターネット利用のルールやマナーについて
14 全生徒	自立活動	SNS利用について の具体例	・SNSを利用して困ったことはあるかを聞き取り、適切な利用について指導
15 全生徒	情報	パワーポイント	・著作権と肖像権について
16 全生徒	社会生活・暮らし （学校設定教科）	自作教材	・情報端末等（スマートフォン、タブレット、PC）の使い方（マナー） ・わからないことはしない、大人に相談する、その他、歩きスマホや過剰な課金等に気をつけることも合わせて指導している
17 全生徒	職業	—	・SNSの利用について
18 特定の生徒	行事 （情報モラル研修会）	パワーポイント	・人権を守る使い方
19 全生徒	生活単元学習	—	・SNSの使い方について
20 高3	暮らし （学校設定教科）	LINE教材	・SNS、teamsでの写真の公開を考えよう
21 高2・3	暮らし （学校設定教科）	Docomo教材	・スマホ、タブレットのマナー使い方 ・夏休みのスマホ、タブレットの活用を考える ・良い使い方、悪い使い方を考える、使用時間について考える
22 特定の生徒	—	自作資料	・グループLINE内でのやりとりで、相手を不快にさせるものがあった。該当生徒に個別にLINEの使い方と人との関わりについて話をした。

#### (4) 情報モラルの指導の実施上の課題 (問4)

図2に、情報モラルの指導を実施する上での課題10項目について平均値を示した。項目間に大きな差はなかったが、項目5〔情報モラル指導に必要な擬似体験用のソフトウェア等が不足している〕の平均値が、3.8となり最も高かった。一方で、項目6〔インターネット、ケータイ、スマホ等についての教師の知識が不足している〕と、項目8〔ツイッター等のミニブログへの問題のある画像の投稿、LINE等のインスタントメッセージによるネットいじめ等、ネットワークにかかわる新しいトラブルに関する教師の知識が不足している〕の平均値が3.3となり最も低くなった。

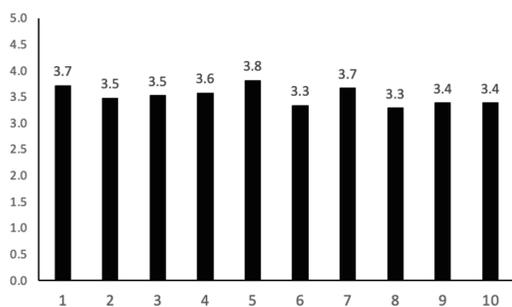


図2 情報モラルの指導の実施上の課題

表8に、情報モラルの指導の実施上の課題に関して回答のあった7校の自由記述の結果について示した。自由記述については、記述内容を反映するラベルを付記した。ラベルは、[個人の力量]、[個別対応]、[定期的な学習会]、[保護者向け研修会]、[教師と子どもの立場]、[自分ごと（自覚）]、[適切な使い分け]の7つであった。

#### (5) デジタル・シティズンシップ教育 (問5)

デジタル・シティズンシップ教育を志向した取組については、すでに実施していた学校が19.0% (4校)、次年度以降の取組の実施を予定している学校が14.3% (3校)、実施していない学校が66.7% (14校)であった。4校の具体的な取組内容は、表9の通りである。

表8 情報モラルの指導の実施上の課題 (自由記述)

ラベル	記述内容 (原文ママ)
個人の力量	「情報」に関して、得意・不得意が教員それぞれおり、指導も <u>教員個人の力量</u> にまかされている部分が見られる。そこで、どの教員も統一した指導ができるよう、 <u>全体計画の作成、指導案(事例)の蓄積</u> が必要である。
個別対応	知的障害の程度や、スマホ、SNSの利用状況に応じて一斉指導よりも <u>個別に対応</u> しなければならないケースが増えてくるように思う。
定期的な学習会	<u>定期的に</u> 情報モラル学習を行っていかないといけないと思うが、今のところ年2回実施している。もう少し <u>ミニ学習会的</u> に気軽にできるとよいと考えている。
保護者向け研修会	<u>保護者に向けた情報モラル指導に関する研修会</u> も必要だと感じているが、必要な時間や教材準備ができていないのが現状である。
教師と子どもの立場	職員の知ったかぶりについて大変危惧しています。子どもの方がよく使っているにもかかわらず、上から目線で指導しようという態度に辟易します。 <u>同じ立場でお互いに学び合う</u> ことができないものではないでしょうか。
自分ごと(自覚)	情報モラルに関してトラブルになるのは、各個人が持っている <u>意識の差</u> によるものが大きいと感じる。様々なケースを見聞きしていたとしても、他人事としてとらえていると何気ない気持ちで同様のことをしていることがある。直接操作をしているのは機械であるため、その先にいる <u>人への意識</u> が低くなる、想像力を高めて、 <u>自分の行動を考える力</u> を養っていく必要があると考える。
適切な使い分け	同じ環境の中に常にスマホやタブレットがあり、生まれた時から情報機器に触れる機会があることは良いことである反面、乳幼児期に学ぶべきことを十分に学ばずにタブレットに触れすぎることによって、 <u>認知や対人関係</u> が育ちにくいように感じる。目の前の子どもに何が必要なのかを教師がしっかりと見定め情報機器に触れる機会について吟味していくことが必要だと思う。

下線は著者

表9 デジタル・シティズンシップ教育の取組

1	Google jamboardを活用し、生徒個々人の意見を自由にふせんに記入し共有する（中2～3年国語や総合での取り組み）
2	デジタル・シティズンシップにつながるかわかりませんが、自分の使う「わが家のケータイ・スマホ誓約書」など使い方のルールを自分で決める取り組みは、2年前から行っている。
3	「デジタル・シティズンシップ」について本校職員向けに外部講師を招き、研修会を行った。
4	スマホ・タブレットの有効な使用法、危険な使用法を個人、グループワークで考える。また、その内容を夏休みの過ごし方にも活用できるようにした。ワークでは、「スクールタクト」のアプリを使用しました（高等部など）。

#### 4. 考察

本研究の目的は、国立大学附属特別支援学校を対象に調査を実施し、知的障害特別支援学校における情報モラル教育の実態と課題について明らかにすることであった。

まずは、情報モラル指導全体計画を作成している学校が9.5%（2校）と非常に少なかった。通常の小中学校を対象とした長谷川（2016）では、情報モラル指導全国計画の作成率は、小学校が32.4%、中学校が21.1%であり、知的障害特別支援学校を対象とした本研究の結果よりも1～2割程度多かった。また、長谷川（2016）の調査では、情報モラル指導全体計画が他の計画に含まれていると回答した小学校は60.6%、中学校は63.2%であり、先ほどの結果を踏まえると小中学校においては8～9割の学校が情報モラル指導全国計画を作成していることとなる。情報モラル指導全国計画があることは、情報モラルの指導が効果的に行われていることを必ずしも意味しない。しかし、情報モラルの指導に対する教員の意識の向上や系統だった指導のためには重要な計画であるため、知的障害特別支援学校においても情報モラル指導全国計画の作成が求められるであろう。

情報モラルの指導に関しては、学部間で明確な差があった。小学部においては、そもそも約半数の学校において情報モラルの指導が行われていなかった。一方で中学部、高等部においては半数以上の学校において、何らかの指導の一環として情報モラルの指導が行われていた。情報モラルの指導の年間指

導時数を見てみても、小学部は全ての学校で年間5時間以下であるのに対し、中学部や高等部では、年間20時間程度実施している学校もあった。年間20時間程度であれば、おおよそ月に1～2回程度の指導となる。そのため知的障害特別支援学校においても計画的に情報モラルの指導が行われている可能性が示唆された。

情報モラルの指導の具体的な内容に関しては、小学部では、学部の全児童を対象としてタブレット端末の基本的な使い方や使用時の約束に関するものが中心であった。一方で、中学部、高等部では全生徒を対象とした指導とともに、携帯情報端末（スマートフォン、タブレット、携帯電話）を所持している生徒のみを対象とした指導も実施されていた。爲川（2017）の調査によると、携帯情報端末を所持している中学部の生徒は7.3%、高等部の生徒は36.1%であり、中学部、高等部においては一定数の生徒が携帯情報端末を所持している。中学部、高等部における情報モラルの指導の内容に関しては、小学部とは異なり基本的な使い方の指導などは少数であり、SNS等に関するものが多かった。爲川（2017）の調査によると、6割以上の高等部の生徒が友人関係に関するネットトラブルを経験していた。したがって、情報モラルの指導においては、生徒の実態にに応じ、オンラインコミュニケーションの特性を踏まえたSNS等の指導が実施されているのだと推察される。

こうした具体的な指導内容と、教師が考える各部の情報モラルの指導の必要を感じる内容に関しては、関連がみられた。例えば、機器の使い方は学部間において指導の必要性の度合いの差がほとんど見られず、いずれの学部においても教師は指導が必要な内容であると考えていた。一方で、ネット被害、SNS等のトラブル、情報セキュリティに関しては、中学部と高等部に比べて、小学部における指導の必要性の度合いが低い結果となった。小学部においてこれらの内容は、ネット依存や適切なコミュニケーション、機器の使い方と比べ、指導の必要性の度合いが低いのだと教師には認識されているが、小学部段階からの積み重ねが必要な内容でもあるため、実態に即した指導が必要であろう。

情報モラルの指導の実施上の課題に関しては、量的な分析の結果、項目間に大きな差は見られなかった。一方で、自由記述から課題を垣間見ることがで

きた。まずは、情報モラルの指導に関する教師個人の力量を高めるための取組が必要であり、そのために教員研修が定期的開催される必要がある。本調査においては、約5割の学校で情報モラルの指導に関する研修が実施されていたが、他の多くの研修がある中でいかに情報モラルの指導に関する研修を組み込むのかは大きな課題である。特に情報モラルの分野に関しては、テクノロジーの進展とともに常に知識をアップデートしていく必要があるため、自由記述にあるように年に1回程度の“大きな”研修ではなく、“小さな”研修を定期的実施することの方が現実的かつ有用であるかもしれない。他方、保護者に対する研修も課題として挙げられていた。本調査では約2割の学校で保護者向けの情報モラルの指導に関する研修が実施されていた。一人一台端末時代の到来は、学校教育に大きな変革をもたらそうとしているのみならず、家庭にもこれまでにない大きな変化をもたらした。今後ますます、家庭でのタブレット端末等の活用を充実させていくためには、保護者と目的を共有する必要がある。そのために、情報モラルの指導に関する保護者向けの研修は、その在り方も含め、喫緊の課題である。

保護者世代は、いわゆる情報社会の「影への対応」を担う情報モラル教育を受けてきた。しかしながら、テクノロジーをより善く学習や生活において活用していこうとする際には、危険や恐怖、不安等の負の刺激のインプットによる抑圧的な指導ではなく、促進的な指導が求められる。その際に重要となってくるのが「デジタル・シティズンシップ」という概念である。デジタル・シティズンシップ教育とは、デジタル前提社会で生きる子どもたちがそのリスクを理解し、安心安全にテクノロジーを使用しながら学習や生活における様々な可能性を広げることを明確に意図した情報モラルに関する教育のことを指す。本調査では、4校の学校ですすでに取り組んでいるとされたが、具体的な取り組みの内容をみるとデジタル・シティズンシップ教育に相当するのは2校のみであった。デジタル・シティズンシップ教育は、通常教育においてはここ2～3年の間に急速な拡大を見せているが、知的障害特別支援学校においてはまだまだ存在自体を知られていない。知的障害児がテクノロジーの善き使い手となるためには、デジタル・シティズンシップ教育の考え方は非常に有用であり、今後の具体的な実践が期待される。

## 謝辞

本研究における調査内容及び方法につきましては、水内豊和先生（富山大学）ならびに後藤匡敬先生（熊本大学教育学部附属特別支援学校）にご助言をいただきました。また、調査にあたっては全国国立大学附属特別支援学校の先生方のご協力を得ました。ここに記して感謝申し上げます。

## 引用文献

- 江田祐介（2015）特別支援教育におけるICTの活用と情報モラル教育に関する研究.科学研究費補助事業研究成果報告書.
- 日本教育工学振興会（2007）やってみよう、情報モラル教育. <http://jnk4.info/www/moral-guidebook-2007/model/index.html>
- 爲川雄二（2017）発達アセスメント等に基づく知的障害児向け情報モラル指導カリキュラムの開発.科学研究費補助事業研究成果報告書.
- 長谷川春生（2016）小学校・中学校における情報モラル指導の現状と課題-小学校・中学校間の指導経験や課題の比較を通して-.富山大学人間発達科学部紀要,10（2）,305-315.

令和4年4月1日 受理





Current States and Issues of Information Moral Education  
in Special Needs Schools for Students  
with Intellectual Disabilities:  
Questionnaire Survey for Special Needs Schools attached  
to National Universities

Daichi SAITO